

株式会社静岡銀行が実施する 株式会社 TRINC に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社静岡銀行が実施する株式会社 TRINC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 TRINC に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社 TRINC（「TRINC」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、TRINC の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、TRINC がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

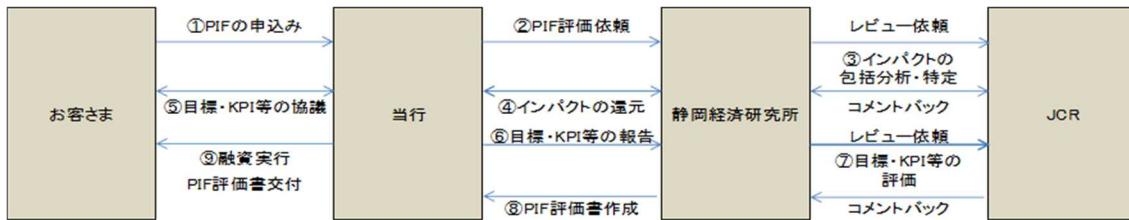
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・

ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である TRINC から貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

間場 紗壽

川越 広志

間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクワース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検査機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社 TRINC

2025年1月31日
一般財団法人 静岡経済研究所

目 次

<要約>	3
企業概要	4
1. 事業概要	6
1-1 事業概況	6
1-2 経営理念	8
1-3 業界動向	9
1-4 地域課題との関連性	10
2. サステナビリティ活動	11
2-1 環境面での活動	11
2-2 環境・経済面での活動	13
2-3 社会面での活動	14
2-4 社会・経済面での活動	18
3. 包括的分析	19
3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析	19
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	19
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	20
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	20
4. KPI の設定	21
4-1 環境面	21
4-2 環境・経済面	23
4-3 社会面	24
5. 地域経済に与える波及効果の測定	26
6. マネジメント体制	26
7. モニタリングの頻度と方法	26

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社 TRINC（以下、TRINC）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、TRINC の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業^{*1}に対するファイナンスに適用しています。

*1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

＜要約＞

TRINC は、1991 年に浜松市で創業したベンチャー企業である。「静電気×異物対策」という革新的な発想のもと、静電気関連事業と異物対策事業を展開する同社は、幅広い分野の製造現場を支える製品の開発に取り組んでいる。

同社の事業活動は、環境面においては、省エネ性能の高い製品や、洗浄工程の代替が可能な除塵性能を有する製品の提供で、導入先企業での環境負荷を低減させているほか、自社においても消費電力の見える化やエネルギー使用量の抑制、周辺環境と調和するビオトープの整備によって環境への配慮に努めている。環境・経済面においては、静電気・異物対策によって導入先企業の不良率を低下させ、廃棄物発生を抑制させていることに加え、低コストでクリーンな環境を実現することで導入先企業での先端分野への進出や新規分野の開拓を可能にしている。社会面においては、従業員への教育や地域における科学教育に取り組み、教育機会を創出するほか、女性やシニア人材が活躍できる職場づくりを行う。また、有給休暇の取得推進や残業時間の削減などワーク・ライフ・バランスに取り組むほか、安全安心な労働環境の整備も欠かさず行い、従業員の働きやすさにも配慮している。社会・経済面においては、除塵などの作業負担を減らす製品で導入先の作業効率を改善させ生産性向上に寄与しているほか、防爆仕様の製品で安全な作業環境を提供している。

TRINC のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「水域」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ面では「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「年齢差別」、「気候の安定性」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、TRINC の経営の持続性を高める 6 つの活動について、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	272,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年 0 カ月

企業概要

企業名	株式会社 TRINC
本社	静岡県浜松市中央区大久保町 748-37 (浜松技術工業団地内 静電気の【ふるさと】)
事業所	<p><TRINC 研究所> 静岡県浜松市中央区神原町 719-1</p> <p><デモセンター></p> <p>TRINC 中央 : 静岡県浜松市中央区神原町 719-1 デモセンター</p> <p>上海 : 上海宝山区城銀路 525 号 11 階 1113 室</p> <p>蘇州 I : 江蘇省蘇州市新北區獅山路 35 号金河國際 大廈 1801 室</p> <p>蘇州 II : 江蘇省苏州市姑苏区三香路 1338 号恒业 铂金大厦 18 階 1810 室</p> <p>台北 : 台北市長春路 20 号 7 階 4 号室</p> <p>デュッセルドルフ : Immermannstr.35 40210 Düsseldorf F.R.Germany</p> <p><ミニデモセンター></p> <p>マレーシア : Suite 06-07, Empire Soho, Empire Shopping Gallery, Jalan SS16/1, 47500 Subang Jaya</p> <p>ハノイ : 4 Floor, LYA Building , No24 Alley 12, Dao Tan Street, Cong Vi ward, Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam</p>
従業員数	52 名 (正社員 39 名、パート等 13 名)
資本金	1 億円
業種	その他の電気機器製造業
事業内容	静電気関連事業 (静電気除去、静電気応用) 異物対策関連事業 (防塵、除塵)

沿革	1991 年 浜松市にて会社設立
	1994 年 静岡県知事より「優秀発明者賞」受賞
	1999 年 自社ブランド「トリンク」の除電器を開発
	2005 年 本社を浜松技術工業団地内へ移転
	2006 年 ニュービジネス協議会より「アントレプレナー大賞」を受賞 経済産業大臣より第 1 回「明日の日本を支える『元気なモノ作り 300 社』」に認定
	2007 年 書籍「静電気・ホコリ(ゼロ)革命」(ダイヤモンド社) を発刊
	2010 年 中小企業基盤整備機構より JAV (日本ベンチャーアワード) 受賞
	2011 年 浜松市より代表取締役会長 高柳眞が第 1 回「浜松ものづくりマイスター」に認定 代表取締役会長 高柳眞が名古屋大学非常勤講師に就任
	2017 年 代表取締役会長 高柳眞が静岡県創業者成長支援メンターに就任 地域未来牽引企業に認定
	2018 年 代表取締役会長 高柳眞が旭日単光章を叙勲
	2019 年 TRINC 研究所開所、中央デモセンターを設立
	2020 年 TRINC 科学少年少女育成基金運用開始
	2021 年 TRINC 製品性能評価センター開所
	2022 年 空間除電®を用いた加湿に代わる静電気対策が「2022 年度 省エネ大賞 経済産業大臣賞」を受賞
	2023 年 スリムシートクリーナーが「超」モノづくり部品大賞」機械・ロボット部品賞を受賞
	2024 年 代表取締役社長 高柳順 就任

(2025 年 1 月 31 日現在)

1. 事業概要

1-1 事業概況

TRINC は、1991 年に浜松市で創業したベンチャー企業である。同社は、「静電気×異物対策」という革新的な発想のもと、静電気関連事業と異物対策事業を展開しており、幅広い分野の製造現場を支える製品の開発を行う。

静電気関連事業では、電子部品の破損や装置の誤作動の原因となる静電気を除去する製品を、異物対策事業では、異物付着防止や除塵を行いクリーンな環境を構築する製品等を開発している。使用される分野は、電子部品やプリント基板等を製造するエレクトロニクス分野や、光学機器や光学デバイス等の光学分野のほか、自動車分野や化学・素材分野、医療分野、食品分野などで、近年は、半導体や EV バッテリー部品といった先端技術分野や、特にクリーンな環境が求められるカテーテルなどの医療機器の製造現場で活躍している。

また、製造業全般が対象顧客となることから営業エリアも広範囲にわたり、日本国内だけでなく、日本法人の海外製造拠点までが営業先となる。国内に中央デモセンターを 1 拠点、海外にデモセンターを 5 拠点とミニデモセンターを 2 拠点構えており、実機による効果や使用感を確認してもらうことで製品の普及に努めている。さらに、中央デモセンターでは、オンラインでリモートデモを実施しており、世界中で同社製品の性能を確かめることができる体制を整えている。さらに、販売においては、商社を経由することでニーズを的確に把握し、専門性の高い業界にも積極的に進出している。なお、同社はファブレス企業であり、製造については浜松市を中心とした協力企業に委託している。

＜代表的な製品＞

バートリンク



空間トリンク



クリーンルームユニット



出所：TRINC 提供

<製品例一覧>

静電気関連事業

静電気除去

静電破壊、設備動作不良、感電等の防止

空間型イオナイザ、バー型イオナイザ、スポットイオナイザ、卓上イオナイザ、ウェアラブルイオナイザ

特定分野に特化した静電気対策

成形用イオナイザ、印刷用イオナイザ、粉体/粒体用イオナイザ

装置誤作動防止

AGV/AMR イオナイザ、ロボット用イオナイザ

火災・P 爆発事故防止

防爆認定イオナイザ

静電気応用

フィルム貼り付け機

静電気監視

イオナイザ測定

イオナイザテスター

静電気測定

静電位テスター、多点静電位テスター

異物対策事業

防塵（異物付着防止）

環境浄化

クリーンルームユニット、エアシャワーキット、クリーンベンチ、フュームコレクタ

異物付着防止

空間トリンク、スマートリンク、無風トリンク

クリーン保管

クリーン保管庫

卓上クリーン

ゼロゼロキット異物・静電気ゼロ、吸塵マット

除塵（クリーニング）

ハンドヘルドクリーナ

ガントトリンク、バキュームトリンク、粘着クリーナ

自動クリーナ

フィルムクリーナ、パネルクリーナ、シートクリーナ、ワイヤークリーナ、トレークリーナ、ジグクリーナ、Oリングクリーナ、カップクリーナ

医療衛生対策

ウイルス対策

空間クリーナ

医療関連機器

不織布クリーナ、チューブクリーナ

清潔度監視

清潔度測定

空間清潔度モニタ、多点清潔度モニタ

1-2 経営理念

<TRINC 憲章>

TRINC は「社会の裏方として 問題を抱え悩む人を応援する。」を憲章として掲げている。これは、単なる製品提供にとどまらず、社会的課題に対して積極的に貢献する姿勢を示している。特に、独自の技術を活用して課題解決を図ることに重点を置き、それによって社会から信頼される存在となることを目指している。この憲章は、単なる企業活動の指針ではなく、社会の一員としての自覚と責任を明確に示したものといえる。TRINC はこの憲章に基づき、技術革新と社会貢献を両立させ、持続可能な未来を創造する企業としての役割を果たしている。

TRINC は社会の裏方として 問題を抱え悩む人を応援する。

その問題が解決した時の喜びを互いに分かち合うことこそ、我が人生の糧として日夜努力を惜しまない。

艱難辛苦の中から生じた技術ほど社会にとって価値がある。

弛まず具現化と汎用化に勤しみ、新しい方策と成し、広く社会に提供する。

微力なれども可及的貢献をもって、社会の一員として受け入れられ、生かしてもらうことを念ずる。

TRINC 憲章を掲示し従業員への浸透を図っている



出所：TRINC 提供

<実証主義>

TRINC が掲げる「実証主義」は、現場での現状調査を出発点とし、課題の原因を徹底的に究明する姿勢を指す。この方法論は、特に静電気や異物不良といった問題の解決において効果を發揮し、TRINC コンサルティングや TRINC サービスを活用して、問題の発見から解決策の提案、さらに効果の確認までを顧客と共同で進める取組みを示している。また、効果が十分に確認されるまで徹底的に支援を行う姿勢も特徴的である。この実証主義は、単なる仮説に頼らず、具体的なデータに基づいて解決策を導き出す手法であり、TRINC の信頼性と成果主義を象徴するものである。

TRINC は取り組み姿勢として「実証主義」を挙げています。

実際に静電気と木コリ問題を抱えてお困りのお客様のご相談に乗り、問題解決までお手伝い致します。

TRINC を中心に TRINC コンサルティングと TRINC サービスが機動力を発揮し万全に対応します。

「実証主義」の実践は、現状調査から入り、静電気の問題、木コリ、異物不良発生の原因究明をします。

その後の検討を経て、問題解決のための考え方と実際の解決手法をご提案します。

一連の作業はお客様と協同で行い、効果が確認できるまで徹底的にご支援致します。

1-3 業界動向

【製造業が求める静電気・異物対策】

製造現場では、静電気が様々なトラブルを引き起こしており、製造業全般で深刻な問題とされている。具体的には、ホコリや塵の付着による不良品の発生や作業効率の低下、静電気の放電による電子部品の故障、設備装置の誤作動等の不具合、火災・爆発事故などが問題となっている。

このような静電気の問題に対応するため、導電線を用いて地面へと静電気を放出するアースや、物体の表面が湿気を帯びることで静電気を流出させる加湿、除電器で作った空気イオンにより対象物を覆い、帯電を中和して静電気を除去する除電などが静電気対策として挙げられる。

こうした中、近年は、より高いレベルでの静電気対策が求められるようになってきている。たとえば、半導体製造では、最先端の半導体になるほど微細構造化が進んでおり、わずかな静電気が部品の破壊・故障の原因となる。具体的には、半導体内部にある回路などはナノメータ単位でパターニングが行われているため静電気の電流で溶断してしまうほか、半導体センサーなどは絶縁膜が極限まで薄くなり絶縁耐力が低下しているため少しの異常電圧で絶縁破壊が起きてしまう。もちろん、微細構造化の中において、わずかな塵さえ品質に多大な影響を及ぼすため異物対策も求められる。EVのバッテリーフィルム製造などは、フィルム製品という特性から対策が難しい分野である。フィルム製品は、用いられる素材自体が帯電しやすく、対策を施すべき面積が広い。同様に、異物が付着する面積が広いため対策が欠かせない。

こうした状況下、同社が提供する製品は、静電気を取り除きながら、異物の混入を防ぐ製品であり、生産工程に合わせたタイプをモデルごとラインナップとして取り揃えている。広範囲の空間を除電する空間トリンクを始め、高い清浄度のクリーン環境を局所的に構築できるクリーンベンチ、フィルムの上に落ちたホコリや塵も回収するフィルムクリーナ等、様々な製品が多分野で活躍しており、今後においても、静電気対策と異物対策を求める企業から高い需要が見込まれる。

1-4 地域課題との関連性

【浜松市総合計画】

TRINC は、静電気および異物対策機器の開発・製造・販売を手掛ける企業であり、その事業内容は浜松市が掲げる総合計画における基本構想：浜松市未来ビジョン「1ダースの未来（理想の姿）」の以下項目と密接に関連している。

<01 つくる【創る】…産業・文化>

「つくる」では、産業の振興と技術革新を通じて地域経済の活性化と新たな価値の創造が目指されている。同社は、静電気や異物の問題を解決する「空間除電®」や「無風除電®」といった独自技術を開発し、製造現場での品質向上と生産効率の改善に寄与している。この取組みは、地域産業の競争力を強化し、浜松市が目指す「つくる」の未来像の実現に大きく貢献している。

<04 めぐらす【巡らす】…環境>

「めぐらす」では、自然と共生し、持続可能な社会の構築を目指している。同社製品は、製造工程における不良品発生を抑制し、資源の無駄を削減することで環境負荷を軽減している。また、同社が進める環境負荷低減の取組みは、脱炭素社会の実現にも貢献している。これにより、同社は浜松市が掲げる「めぐらす」の目標である環境保全と持続可能な地域社会づくりに寄与している。

<08 はぐくむ【育む】…子育て・教育>

「はぐくむ」では、子育て支援を通じて次世代を育てる環境づくりが重視されている。同社は、育児休業の利用促進や母性健康管理のための休暇の新設などを通じて、子育て世代の従業員へのサポートに取り組んでいる。また、「TRINC 科学少年少女育成基金」や「シルク印刷教室」などの取組みを通じて地域の若者への教育支援や科学技術に対する興味・関心の喚起を行っている。これらは、地域社会における未来の技術者や研究者の育成に寄与しており、浜松市が掲げる「はぐくむ」の理想像と密接に関連している。

浜松市未来ビジョン



出所：浜松市

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) TRINC 製品導入企業の環境負荷低減

TRINC が提供する製品は、導入先企業の製造工程における環境負荷の低減で効果を発揮している。特長の一つが省エネ性で、従来の除電器やクリーン機器、工場設備等よりも圧倒的にエネルギー消費が少ない。これまでの除電器は、発生させたイオンを空気の力で対象物に吹きかける仕組みが主流で、この際に空気の流れを生み出す圧縮機やファンで多くの電気が必要とされていた。一方、同社製品は、イオンを無風で広範囲に飛ばす無風除電®を行い、必要最低限の消費電力量で除電を完了させることで、機種や設備の規模により差はあるものの除電に必要な消費電力量をおよそ 100 分の 1 まで抑制している。また、品質管理のため工場全体で除電が求められる場合もある。通常は、静電気の発生を抑えるために全館空調を実施してボイラー設備等により高い湿度を維持することが必要で膨大なエネルギーを消費する。同社製品は、空間をイオンで満たすことで乾燥した環境下であっても問題なく静電気対策を行えるものとなっている。2022 年度には、同社製品を導入した(株)豊田自動織機で液化天然ガスの使用量を 40% 削減し、その「空間除電による工場内空調管理の緩和」が省エネ大賞 経済産業大臣賞を受賞した。

〈(株)豊田自動織機での成功事例〉

導入前の問題点	製品の品質管理のため工場の全館空調を実施していたが、湿度が低下する冬場は工場内を加湿するため大量の蒸気が必要となっていた（液化天然ガスの使用量が増加）		
実施事項	空間トリンクの導入（特に、静電気対策が重要となるエリアに絞ってユニットを配置）		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・より高度な静電気対策を実現 ・湿度管理基準の緩和が可能に ・工場での液化天然ガス（LNG）使用量を約 40% 削減 		
LNG消費量（千Nm ³ /年）	従来	空間トリンク導入後	削減量
	343	205	△138
C O ₂ 換算量（t-CO ₂ /年）	785	469	△316

LNG 使用量を
約 40% の削減

さらに、耐久性に優れていることも特長である。放電針に高電圧をかけてイオンを発生させる除電器は、そもそも加湿される環境下に適しておらず故障しやすいものであったほか、メンテナンスしづらいものが多かった。同社製品は、加湿不要で故障しにくく、構造から見直しを図り、メンテナンス性も向上させている。結果、従来の除電器が短ければ数か月、長くても数年の使用期間となっているところ、同社製品は使用状況によるものの 10 年以上の使用も可能となっている。

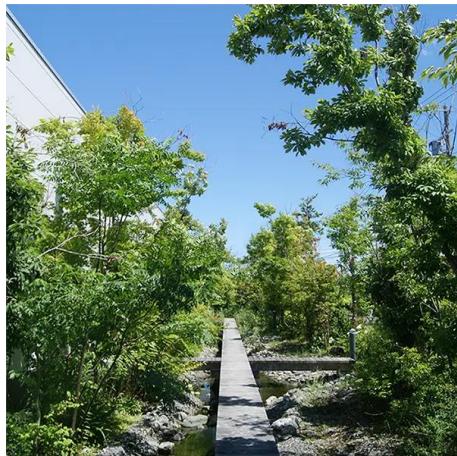
このほか、高度な除塵性能を持つトレークリーナーは、洗浄工程を代替できるため水使用量の削減や廃液の発生を防止する。たとえば、電子部品の製造工場では、洗浄液の廃液規制が厳しくなる中、水洗工程がなくなったことで、水の使用量だけでなく、洗浄後の乾燥設備等も不要となった。

（2）自社の環境負荷低減

ファブレス企業である TRINC は、事業でエネルギーを消費する活動は多くないが、自社においても環境への負荷を低減させていくことが欠かせないとしてエネルギー消費量の削減に取り組んでいる。同社のエネルギー使用量の大半を占める電力では、拠点ごとに消費電力量を把握し、推移を見える化することで削減につなげている。消費電力量が多い活動を認識することや、期間ごと比較を実施し原因を分析することで、効果的な節電を実現している。これまでに本社や TRINC 研究所で LED 照明へ切替を実施したほか、現在は製品開発での評価試験が最も消費電力量が大きいとの認識のもと改善に向けて取り組み始めており、耐久試験での連続稼働と製品の大型化が原因と分析した上で、これらについて対策を検討している。今後は、CO₂排出量の算定においても拠点ごと把握し、削減に向けて取り組んでいく方針である。

このほか、同社では、TRINC 研究所の周囲にビオトープを整備している。周辺環境と調和を図るこのビオトープは、同社の活動が製造業の環境悪化を防ぐための事業であるという思いを具体化している。ビオトープ内の小川は、井戸水を利用した水資源へ配慮したもので、日本固有種のモツゴやオイカワといった淡水魚が多数生息しているほか、これらの魚を狙ってカワセミや鴨、白鷺が飛来するなど生態系が豊かである。川辺には、葦や蒲を中心に様々な草木が繁茂しており、同社の事業活動が目指す、人と自然の共生を実現している。

<TRINC 研究所を囲むビオトープの様子>



出所：TRINC 提供

2-2 環境・経済面での活動

(1) 製造業を支える独自開発製品

TRINCは、静電気対策と異物対策を同時に実現する様々な製品を開発している。従来、静電気防止は加湿やイオンの吹き付けを行い、異物除去はクリーンルームの整備や洗浄工程の実施で行うなど、それぞれで対策を実施していたが、同社は静電気の原理原則に則った除電手法を確立、「静電気×異物対策」が行える無風除電®や空間除電®等を開発したことによって製造業全般に多大な貢献を果たしている。

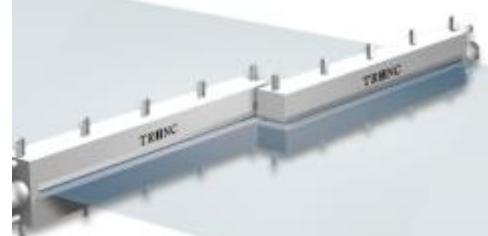
同社は、これまで約100種類、延べ300製品を開発、幅広いラインナップを揃えていることに加え、製品の供給にあたっては対象の業界に詳しい商社と連携することで、ユーザーの使用目的に合った適切な製品の提供を行っている。その結果、製造業全般で利用されており、特に電子部品や電子機器、光学、自動車、化学・素材、食品、医療分野では欠かせない製品となっている。

近年では、半導体やEVといった先端分野へ進出する企業を支えている。たとえば、微細加工が進む半導体製造では、既存のエアシャワーでは除塵能力が不足する中、同社のトリンクイオニアシャワーキット導入により作業者の付着異物を90%以上除去することができ、異物混入を防ぎ品質を確保した。また、EVに使われるバッテリーフィルムを製造する工場では、異物回収機能を搭載したシステム製品であるフィルムクリーナーが異物混入を徹底的に防止することで製品の安全性確保に寄与している。

トリンクイオニアシャワーキット



フィルムトリンク



出所：TRINC 提供

先端分野以外にも、幅広い分野で品質向上や不良率低減に寄与する。自動車の塗装工程では、車体塗装前の異物付着率を74%低減させ、塗装品質を向上させているほか、カーナビ周辺に使われる樹脂ペレットの静電気を除電することで色むらの発生を抑制し、不良品の発生を抑制している。また、無人搬送車専用の除電器では、搬送時にタイヤと床の間で発生する静電気を除去し、搬送する電子部品の損傷や無人搬送車の誤作動を防止して不良品になることを防止している。今後においては、高レベルの清浄度を実現し、静電気と異物がゼロとなるクリーン環境を構築するクリーンルームユニットやエアシャワーキットといったクリーンルーム関連機器、クリーンデスクトップトリンクなどのクリーン環境構築機器の普及に積極的に取り組んでいく方針である。

クリーンデスクトップトリンク



出所：TRINC 提供

2-3 社会面での活動

(1) 成長が実感できる人材育成

TRINC の人材は中途採用者が多く、特に技術系の従業員は技術的素地のあるキャリア採用者が活躍している。そのため、人材育成に関しては部署ごとの OJT が基本となり、部内で講師役を選定して、マンツーマンあるいはチーム制できめ細かく指導している。TRINC では、コア技術となる静電気に関しても学術的な理論を起点とせず、顧客の困りごとをいかに解決するかといった現場発信で製品開発を行ってきた。したがって、開発・製造に必要なノウハウのほとんどは社内に蓄積しており、そうした技術・技能を伝えることが最も効果的な人材育成となる。たとえば営業部においては、採用後 3 カ月間はデモセンターで自社製品を作動させたり、上司や先輩社員の営業に同行したりして、集中的に製品知識を習得する期間としている。

一方で、製品が複雑化、高度化、大型化していく中、従来のシステムでは対応できなかったり、これまでにない発想や技術を用いる必要性もあることから、こうした新しいノウハウが必要な際には、OFF-JT での研修も積極的に活用している。たとえば、システム開発や製品加工に関する取引先や専門家を招いて研修会を開催したり、品質管理やデジタル関連などの社外セミナーを受講させることによってアップデートしてきた。また、業務に直結するフォークリフトの運転資格や薬品の取扱いに関する資格、社内 SE など情報系の資格などを推奨しており、こうした資格取得のための受験料やテキスト・書籍の購入費等は全額会社が負担している。

部署ごとに実施する OJT



出所：TRINC 提供

(2) モチベーションを高める評価・処遇

TRINC では、年度の初めに従業員と上席とで目標を設定し、その達成度を年に 4 回評価している。評価に当たっては、四半期ごとの業績・行動の両面について点数化し、本人と上席がすり合せた上で、部長と社長とで面談を行い確定する。目標設定から評価までの流れが明確であるほか、この評価が昇格・昇進や給与・賞与等の基準となっているため、納得性や公平性も高く、従業員の

モチベーション向上につながっている。なお、業界水準並みの報酬を支給しているが、近年の物価高や最低賃金の引上げなどを反映して、賃金テーブルの見直しを行い、2023 年度、2024 年度にそれぞれ前年比約 4 %の賃上げを実施した。

また、優秀な技術提案や改善提案、顧客提案等に対する褒賞を毎月実施している。近年は IT を活用したデータベース化、検索システムやシミュレーションシステムの開発など、業務効率化や営業促進に関する提案が多く寄せられている。制度としては、参加賞としての数百円から、内容に応じて数千円、数万円まで用意されており、過去には特許取得に至るような技術提案や大型受注の獲得につながる顧客提案など、会社全体の業績に好影響を与える提案への褒賞実績もある。

（3）多様な人材が活躍できる職場

優秀な人材を確保するため、TRINC では採用や待遇に関して性別、年齢、国籍等による基準を設けていない。また、採用した人材はできるだけ長く活躍できるよう雇用制度を整備している。その一環として取り組んだのが定年の延長であり、2024 年 4 月に、それまで 60 歳だった定年を 65 歳に引き上げた。TRINC では、従来からシニア人材の活用に積極的ではあったが、定年延長後も 65 歳以上の嘱託社員 3 名が情報システム課や技術部において、主に後進の育成役を担っている。こうしたシニア人材に対しては、本人の要望や体力面・健康面を考慮して、週に 3 ~ 4 日の勤務や短時間勤務を認めている。また、営業部に関しては、社内のシニア人材だけでなく大手企業の OB を顧問として採用している。多岐にわたる業界と接点を持つ TRINC では、こうした OB 人材を迎えることで産業別の技術動向や商慣習などの情報収集に大きく貢献している。

また、女性従業員も多様な職場で活躍している。全従業員における女性従業員の割合は 27% と低いが、近年の採用状況としては男女半々で、今後は女性比率の向上が見込まれる。昇格・昇進においても性別による基準差ではなく、女性の執行役員（経理・財務部長）が 1 名、営業課長が 1 名在籍している。

現在の従業員構成としては、40 代、50 代の男性従業員がボリュームゾーンとなっており、若手や女性比率が低いこと、障がい者雇用や外国人の雇用ができていないことは人材戦略における課題の 1 つと捉えている。少数精鋭を前提に、自社のビジネスに興味がある優秀な人材の確保を優先しながらも、多様な人材が活躍できる業務を用意することで多くの人材が輝ける職場環境を整備していく方針である。

（4）働きやすい職場環境

TRINC は、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現にも取り組んでいる。

残業時間は部署間にバラツキはあるものの、毎月 10 ~ 20 時間で推移している。技術部で多くなりがちであるほか、納期が迫ると一時的に生産管理・購買部などで増えることもあるが、特定の人を中心に集中しないように業務の割り振りをこまめに行ったり、部内外の協力体制を取ったりすることで、36 協定における月 45 時間を超えることはない。労働時間の短縮には、全社的に進めている IT 化や省人化も奏功している。経費や出張などの申請、勤怠管理などの社内の事務手続きはシステム化

されており、約 130 種にも及ぶ自社製品をクラウド上にデータベース化した。これにより、業務量・業務時間が軽減されたほか、紙資料の削減にもつながった。現在、部品や製品に QR コードを貼付することで、営業、設計、生産、品質管理、総務など部署間の情報共有を効率的に行えるように取り組んでいる。

休日は、基本的に土日休みのカレンダー制で、年間休日は 120 日である。有給休暇は数年前から取得を推進したことで従業員の取得意識が高まったこと、半日有給休暇を制度化して利便性が高まったことで、2024 年度の平均取得率は 66%と従業員規模別の全国平均に比べて高位にある。そのほか慶弔時に利用できる特別休暇も用意している。

女性や子育て中、介護中の従業員に対する支援制度も充実しており、子の養育や介護に関する時間外労働の制限や育児・介護に関する短時間勤務、育児時間の付与（1 日 2 回、30 分ずつ）、生理日の休暇、母性健康管理のための休暇などが制度化されている。また、これまでに産前産後の休暇や育児休業は対象者かつ希望者の取得率 100%を維持しているほか、現在、1 名の従業員が育児短時間勤務を利用し、本人の希望する勤務時間を設定している。

（5）安全安心な労働環境

TRINC は製造現場を持たないため、特別に危険な作業や部署は存在しない。製品の開発時や出荷前の試験工程において高電圧をかける作業はあるが、有資格者がしかるべき場所でマニュアルに則って実施するほか、薬品管理は責任者と管理ルールを定め、施錠できる棚に保管することを徹底している。日常的な安全管理体制としては、品質保証部が主管となって 5S 活動を実施しており、月に 1 回、チェックシートに則って各部署を点検し点数化することで、意識醸成に努めている。こうした取組みによって、創業以来、業務上の労働災害は発生していない。

近年は、ハラスメント対策にも力を入れており、就業規則にセクシャルハラスメント及びパワーハラスマントの禁止を明記するほか、総務・労働部にハラスメント相談窓口を設置している。また、月に 1 回の朝礼時に全従業員に示達するほか、社長と部長による月に 1 回の会議において管理職に対しても徹底している。

また、従業員の健康管理にも気を配っており、健康診断で要再検査となったにも関わらず受診しない従業員に対しては継続的に再検査を働きかけ、治療に至るまでの経過を把握するようしている。

加えて、中小・零細企業が多い製造協力会社に対しても、多方面から支援している。人繰りを安定させるために納期設定には余裕を持たせるほか、昨今の賃金・エネルギーコスト上昇を踏まえた価格設定をしたり、夏場の暑さ対策のために作業場用にエアコンを寄付したりと、製造協力会社の従業員も安全安心に働くよう配慮を忘れない。

(6) 地域教育、産業人材の育成

TRINC は、地域における科学教育や産業人材の育成にも貢献している。

2020 年、科学に興味を持つ少年・少女を育成・表彰して、次世代のノーベル賞候補者の輩出の一助となることを目的に、「TRINC 科学少年少女育成基金」を創設した。募集する研究成果の対象は、「科学分野における研究成果」、「原理、原則に則り、独創的で頼もしい研究成果」、「夢と希望に溢れ、あくなき好奇心と深い思慮、探求心による研究成果」と、子供たちが自由な発想で研究に取り組めるよう幅広く設定している。表彰状と合わせて参加賞（図書券 500 円分）、努力賞（1 万円）、優秀賞（5 万円）の賞金も用意し、さらなる研究のモチベーション向上につなげている。

地域住民に対しても、静電気とつながりのある印刷の体験を通じて、シルクスクリーン印刷の仕組みを学ぶ「シルク印刷教室」を開催したり、希望に応じて TRINC 研究所内にあるデモセンターの見学を可能にするなど、気軽に静電気の実体に触れ、科学の力を感じられる場を提供している。

また、高柳眞代表取締役会長は、2011 年に浜松市より、第 1 回「浜松ものづくりマイスター」に認定されたほか、2017 年には「静岡県創業者成長支援センター」に就任した。自身も起業家である高柳会長は、創業者やベンチャー企業の経営者に対して、プレゼンの評価など経験に基づくアドバイスや伴走支援を行うことでスタートアップ・エコシステムの一端を担ってきたほか、こうした公的なアドバイザーを歴任することで静電気や異物除去に悩む製造業者に助言をしたり、製品開発のコツを伝授したりして、当地のモノづくりにおける存在感を醸成してきた。

TRINC 科学少年少女育成基金の表彰式



地域住民も見学可能なデモセンター



出所：TRINC 提供

2-4 社会・経済面での活動

(1) TRINC 製品導入企業での作業環境の改善

同社製品は、導入先企業での作業者負担軽減にも役立っている。たとえば、スマートフォン等の試作開発を行う拠点では、導入前はクリーンルーム内で作業しているにもかかわらず、樹脂部品への異物付着が発生し、エアガンで何度も除塵を行わなくてはいけない手間があった。そこで、クリーンルーム内でも効果的なクリーンデスクトップを導入、クラス1相当の超清浄環境を実現するとともに、静電気対策が万全となり、最適な電子機器の組立・検査工程が確立できた。これにより異物と静電気にに関するトラブルの発生がなくなり作業効率も大幅に改善した。こうしたクリーン環境を実現させる製品は、静電気を帯びやすく付着面積の広い機能性フィルムや、異物の付着が重大な問題を引き起こす医療機器製造でも活躍している。また、同社製品は、局所的なクリーン環境整備や空間除電®も可能なことから、手直しの削減だけでなく身体の帯電を防止するリストラップ着用を不要として行動のしやすさも向上させている。

さらに、同社は世界初の防爆認定構造モデルの除電器「防爆認定トリンク」を開発している。この製品は、従来は除電を行うことが危険な現場でも導入が可能で、安全性な作業環境を実現させている。たとえば、揮発性溶剤を使用する工場などでは、静電気が着火原因となり火災・爆発事故を発生させる危険性から静電気対策が欠かせない一方、除電器自体が高電圧放電でイオン生成を行うため使用できなかった。同製品は、高い安全性と堅牢性、強力な除電能力を備え、全閉構造によっても除電器内部で爆発が起こっても、外部の爆発性ガスや粉塵に引火する恐れがないものである。さらに、工程に応じて、空間タイプやバータイプ、ガンタイプから適切なモデルを選択できるようにし、幅広い工程で使用できるようにしている。

<防爆認定トリンク>



出所：TRINC 提供

このほか、静電気による事故を防止するため、浜松市や掛川市のほか、兵庫県や滋賀県、栃木県、富山県等の全国各地の消防署や危険物安全協会が開催する防災セミナーでの講義や、取引先企業が行う静電気事故防止に関するセミナーの企画・監修を実施するほか、静電気への理解を醸成する専門書の発行を行うことで、静電気による事故防止の啓発に努め、安全な作業環境が実現できるようにしている。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、TRINC の静電気関連事業、異物対策関連事業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

TRINC の個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「教育」、「セクターの多様性」、「気候の安定性」、「水域」、「資源強度」、「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」、「年齢差別」を追加した。一方で、ネガティブ・インパクトのうち同社は適切な賃金を支払っていることから「賃金」を、また、ファブレス企業として製造工程を持たないことから、排水や廃棄物などが大量に発生しないため「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を削除した。

＜特定されたインパクトエリア/トピック＞

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隸				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—		●	●	●
		水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
		雇用	●		●	●
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護		●		●
社会 経済	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等				
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				●
自然 環境	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性			●	
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—				
		経済収束				
	生物多様性と生態系	—		●	●	●
		水域		●		
		大気		●		
		土壤		●		
		生物種				
	サーキュラリティ	生息地				
		資源強度		●		
		廃棄物		●		

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

TRINC のサステナビリティ活動のうち、環境面においては、消費電力の見える化や省エネへの取組みが、**気候の安定性**（ネガティブの低減）に、省エネ性能が高い製品の提供が**気候の安定性**（ポジティブの増大）に、洗浄工程を代替する製品の提供が**水域**（ポジティブの増大）に該当する。また、同社の除電器は耐久性に優れており**資源強度**（ポジティブの増大）、**廃棄物**（ポジティブの増大）に資する取組みと判断される。

環境・経済面においては、静電気対策製品や異物対策製品の提供によって顧客の不良率を低減させていることが**資源強度**（ポジティブの増大）、**廃棄物**（ポジティブの増大）に貢献していることに加え、先端分野や新分野への進出の際にも役立っていることから**セクターの多様性**（ポジティブの増大）、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）に寄与しているといえる。

社会面においては、従業員への教育や地域における科学教育が、**教育**（ポジティブの増大）に、女性やシニア人材が活躍する職場づくりを通じた雇用の増加が**雇用**（ポジティブの増大）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）、**年齢差別**（ネガティブの低減）に該当する。また、有給休暇の取得推進や残業時間の削減などワーク・ライフ・バランスへの取組みが、**健康および安全性**（ネガティブの低減）、**社会的保護**（ネガティブの低減）に、5S活動など安全安心な労働環境の整備が**健康および安全性**（ネガティブの低減）への貢献が認められる。

社会・経済面においては、防爆仕様製品の提供により顧客の作業環境の安全性を高めていることが**健康および安全性**（ポジティブの増大）に該当するほか、同社製品の導入先企業で除塵作業負担などが軽減し生産性が向上しているため**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）に資するといえる。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

「UNEP FI のコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、TRINC のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、TRINC の経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。

4-1 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ネガティブの低減）		
テーマ	自社の環境負荷低減		
取組内容	拠点ごとのエネルギー使用量推移の把握、期間ごとの比較分析、効果的な節電の実施		
SDGs との関連性	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
KPI（指標と目標）	① 2025 年度までに、CO ₂ 排出量の算定を開始する。 ② 2035 年度までに、CO ₂ 排出量を 2025 年度比 30% 削減する。		

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ポジティブの増大） 資源強度（ポジティブの増大）
テーマ	TRINC 製品導入企業の環境負荷低減
取組内容	圧縮空気を必要としない省エネ性に優れた除電器の提供、エネルギー消費を抑制したクリーン環境の実現
SDGsとの関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の abilities を強化する。</p>
KPI（指標と目標）	<p>2030 年度までに、省エネ性が高い同社製品「空間トリンク」「バートリンク」の年間販売台数を 2023 年度比 1.5 倍を達成する。</p> <p>① 2035 年度までに、同商品の年間販売台数を 2023 年度比で倍増させる。</p>

4-2 環境・経済面

インパクトエリア/トピック	セクターの多様性（ポジティブの増大） 零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） 資源強度（ポジティブの増大） 廃棄物（ポジティブの増大）
テーマ	製造業を支える独自開発製品
取組内容	静電気対策と異物対策を同時に実現する製品開発、製造業全般への幅広い製品供給、先端分野や新規事業進出を支えるクリーン環境
SDGsとの関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学的研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>9.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2035 年度までに、クリーン環境構築機器の売上を 10 億円まで増やす。</p>
KPI（指標と目標）	① 2035 年度までに、クリーン環境構築機器の売上を 10 億円まで増やす。

4-3 社会面

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大）
テーマ	成長が実感できる人材育成
取組内容	マンツーマン、チーム制による部署ごとの OJT、研修会の開催、社外セミナーの受講推進、資格取得の推奨
SDGs との関連性	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p>
KPI（指標と目標）	<p>毎年、新たに導入する技術や業務に係る個人のスキルアップにつ</p> <p>① ながる、研修会開催、社外セミナー受講、資格取得支援の教育訓練を 4 件実施する。</p>

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大）
テーマ	モチベーションを高める評価・処遇
取組内容	優秀な技術提案、改善提案、顧客提案等に対する褒章
SDGs との関連性	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p>
KPI（指標と目標）	<p>① 2027 年度までに、技術開発や改善提案等に関する社内活動を活発化させ、年間 6 件の褒賞を実現する。</p>

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）	
テーマ	働きやすい職場環境	
取組内容	こまめな業務の割り振りやIT化・省人化の推進による業務量・業務時間の軽減	
SDGsとの関連性	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI（指標と目標）	① 2028 年度までに、部品・製品の QR コード管理システムなどの電子システムを導入する。 ② 2031 年度までに、部品・製品の QR コード管理システムなどの電子システムによる業務効率化を推進し、2025 年度に比べて、当該業務時間を 50% 削減する。	

なお、ネガティブ・インパクトとして特定している社会的保護とジェンダー平等、年齢差別に関しては、従業員に対して適切な補助や支援を実施しているとともに性別や年齢による不平等な扱いはなく、女性従業員やシニア人材の活躍を推進するなどネガティブ・インパクトの低減が十分に図られていることから、KPI は設定していない。

5. 地域経済に与える波及効果の測定

TRINC は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、15 年後の売上高を 30 億円に、従業員数を 100 人にすることを目標とする。

「平成 27 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、TRINC は、静岡県経済全体に年間 45 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

TRINC では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、高柳順代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、高柳順代表取締役社長を委員長、千葉若葉常務取締役を実行責任者とした、サステナビリティ推進委員会を中心となって展開していく。月初めの朝礼や部門長との会議、社内メールを通じて社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

委員長	代表取締役社長 高柳 順
実行責任者	常務取締役 千葉 若葉
担当部署	サステナビリティ推進委員会

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行と TRINC の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行と TRINC が協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する TRINC から供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 主席研究員 森下泰由紀

調査部 研究員 駒野峻大

調査部 研究員 後藤裕大

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770